

派遣先所属 岩手県 環境生活部 県民くらしの安全課

氏名 大関 悟 (おおぜき さとる)

派遣期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の岩手県 環境生活部 県民くらしの安全課における私の主な担当業務は、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費国庫補助事業」に関することです。

「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費国庫補助事業」は、東日本大震災により水道施設に甚大な被害が生じたことから、従来の災害復旧費国庫補助事業について、補助対象施設の拡大や補助率の嵩上げ等の特例措置が設けられたものです。

従来の災害復旧費国庫補助事業では、被災した水道施設は原形復旧することが基本ですが、東日本大震災により被災した沿岸部の水道施設については、被災自治体の復興計画（防災集団移転、土地区画整理事業など）が策定中で復旧方法を確定することが出来ず、災害査定の実施が困難な状況でした。そのため、特例として「協議設計の特例」が設けられました。

協議設計の特例では、被災した水道施設を仮に原形復旧するものとして災害査定を受け、水道施設の復旧方法が確定するまでは事業は保留されます。その事業エリアの復興計画が決定し、復旧方法が確定した時点で、厚生労働省と協議し、水道施設災害復旧事業の保留解除を行います。



土地区画整理事業に伴う造成工事の様子(陸前高田市高田地区)

派遣先での具体的な業務内容は、被災市町村の水道事業者が災害復旧事業に係る補助金の申請を行ったものについて、書類の審査や作成、また厚生労働省との調整を行っています。国の補助を受けるにあたっては、復旧計画の協議、補助金の交付申請、復旧実績の報告、補助金の請求に至るまで、種々の手続きを行わなければなりません。これらの業務を、岩手県内の沿岸部6市町（宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）を対象として、東京都職員2人、三重県職員1人、岩手職員1人と共に進めています。まちづくりの計画も徐々に進み、復旧方法が確定した箇所から厚生労働省と協議を行い、今年度は6市町において保留解除件数21件、金額にして約13億円が新た

に承認されました。

岩手県では、平成26年から平成28年度までを本格復興期間としており、最終年度となる今年度は、「本格復興完遂年」と位置づけています。復興が着実に達成されるよう、被災市町村と連絡調整を行い、業務を進めてまいります。



防災集団移転事業に伴う造成工事の様子(大槌町町方地区)

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

定期的に沿岸部の6市町へ現地調査に行っており、土地区画整理事業や防災集団移転事業などで町並みも変わり、復興が進んでいるように感じます。しかし、一部ではまちづくり事業の進捗が上がらず、水道施設災害復旧事業の着手できない地区もあります。様々な業種の工事が現場へ入るため、調整は大変かと思いますが、まちづくり事業側と綿密な工程調整などを行い、事業着手できる体制を整えていくことが必要だと感じました。